

入札公告

次のとおり一般競争入札に付することとしたので、徳島県後期高齢者医療広域連合契約事務規則（平成20年規則第13号）第4条の規定により公告する。

令和7年4月4日

徳島県後期高齢者医療広域連合長 遠藤 彰良

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和7年度徳島県後期高齢者医療長期多剤服薬対策通知業務

(2) 委託者

徳島県後期高齢者医療広域連合

(3) 業務内容・予定件数等

別紙「令和7年度徳島県後期高齢者医療長期多剤服薬対策通知業務委託仕様書」のとおり

(4) 業務委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続きの申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続きの申立てがなされている者でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。

(3) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律

(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)若しくは暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)に該当すると認められる者又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

(4) この公告の前2年の間に、国、地方公共団体又はこれに準ずる機関と長期多剤服薬対策通知業務又はこれに類する業務について契約を締結し、当該契約を履行した実績があること。

(5) 仕様書に基づき、信義に従い誠実に契約を履行できる者であること。

3 入札手続等

(1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局及び徳島県後期高齢者医療広域連合ホームページにて交付する。

【ホームページURL】

<https://www.koukikourei-tokushima.jp/>

イ 交付期間

この公告の日から、令和7年4月14日(月)午後5時まで

(2) 入札参加資格の確認

本件の一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類(以下「入札参加資格確認申請書類等」という。)を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象者とする。

ア 提出先

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 総務課
郵便番号 771-0135
徳島県徳島市川内町平石若松78番地1
(国保会館別館2階)

イ 提出期限

令和7年4月14日(月)午後5時

ウ 提出方法

持参又は郵送等(書留郵便, 特定記録郵便, 配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに順ずるものに限る。)による。ただし、郵送等による場合は、上記イの期限までに必着することとする。

エ 入札参加資格の確認結果の通知

令和7年4月16日(水)に通知する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 入札執行の日時

令和7年4月25日(金)午後2時

イ 入札執行の場所

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 3階 会議室
徳島県徳島市川内町平石若松78番地1

ウ 入札書の提出方法

持参による。電報, 郵送等による入札は認めない。

4 落札者の決定方法

落札者の決定にあたっては, 有効な入札書を提出した者のうち, 徳島県後期高齢者医療広域連合契約事務規則第14条の規程により定められた予定価格の範囲内で, 最低の価格をもって

入札をした者を落札者とする。

開札の結果，落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは，施行令第167条の9の規定により，その場で直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に求められる義務

入札者は，契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書類等について説明を求められた場合は，これに応じなければならない。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 入札の無効

入札説明書「7 無効入札」及び入札に際しての注意事項に違反した入札，入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札，その他徳島県後期高齢者医療広域連合契約事務規則第12条各号に該当する入札は無効とする。

(6) 入札の延期，停止又は中止

徳島県後期高齢者医療広域連合契約事務規則第13条により，やむを得ない事由が生じたときは入札を延期し，停止し，又は中止することができる。

(7) その他

入札説明書による。

6 質問について

(1) 本件入札について質問等がある場合は，令和7年4月21

日（月）午後 5 時までに，電子メールにより質問すること。
(2) 電子メールの件名には「入札質問（長期多剤）」と記載すること。なお，様式は任意とする。

(3) 電子メールの送信先

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 総務課

企画財政担当：窪田

E-mail：soumu@koukikourei-tokushima.jp

電話番号 088-677-8856

F A X 088-666-0104